

びわこモーターボート競走場給茶機借上およびパウダー茶等購入 仕様書

1 業務名

令和7年度びわこモーターボート競走場給茶機借上およびパウダー茶等購入

2 目的

びわこモーターボート競走場の各所に給茶機および給水機をレンタル形式により設置するとともに、機器洗浄、パーツ交換および故障が発生した場合の修理等のメンテナンスを行う。また、お茶原料および紙コップの納品を行う。

3 物品の貸与・納入期間、貸与・納入場所

(1) 納入期間 契約の日から令和8年3月31日まで

(2) 納入場所 びわこモーターボート競走場

スタンド棟および競技総合センターのうち、当局が指定する場所
(大津市茶が崎1-1、大津市茶が崎1-2)

4 業務内容

(1) 給茶機のレンタル

ア 給茶機10台をレンタル形式により、場内に設置してください。

イ 設置場所：1階南側（2台）、2階北側（2台）、2階南側（1台）
3階北側（1台）、4階北側（2台）、4階南側（1台）
競技総合センター選手控室（1台）

ウ 給茶機の仕様

【共通の仕様】

- ・単相100Vであること。
- ・冷水（茶）と温水（茶）が提供できること。
- ・納入予定の煎茶および烏龍茶の原料に適合した製品であること。
- ・浄水機能があること。

【1階、2階、3階、選手控室の7台】

- ・パウダー茶1種以上を提供でき、給水は水道直結で、排水はタンクや容器等で貯めることができること。
- ・床置き型であること。
- ・連続抽出能力が250杯以上であること。

【4階の3台】

- ・パウダー茶2種以上を提供でき、水道直結・直接排水式で、卓上型であること。
- ・設置場所のカウンター部分（高さ約75センチメートル）に設置可能な大きさであること。
（設置不可能である場合、床置き型で代替することも可能。）
- ・連続抽出能力が100杯以上であること。

エ ウで示す条件を満たす機器をあらかじめ県に示し、承認を得てください。上記の仕様を満たしている機械でも、その他の機能が明らかに不適切と考えられる機器は認めないことがあります。

オ 中古機でも可とします。中古機の場合は使用開始後おおむね5年以内までのものとし、衛生的、機能的に問題がなく、外観も良好であることを条件とします。

カ 給茶機は5月1日までに設置してください。

キ 既設の給水管、排水管および電源コンセントを利用して設置してください。取付け作業も今回の業務に含むものとします。

ク 設置時点で、新品の浄水カートリッジを取り付けてください。

ケ 1台ごとに紙コップを300個以上収容できるようにカップディスペンサーを設置してください。（ディスペンサーは1個でも、複数個でも可とします。）衛生面を重視し、1個毎に取り出せるタイプとしてください。

コ コップ用のごみ箱は当场で設置します。

サ 原料と紙コップの補充、給茶機の排水および1台あたり1日5分以内で実施可能な軽微なメンテナンス（ボタン操作のみ等）は当场で行います。

（2）給水機のレンタル

ア 給水機1台をレンタル形式により、場内に設置してください。

イ 設置場所 レイクルびわこ内喫茶・休憩コーナー

ウ 給水機の仕様

- ・単相100Vであること。
- ・水とお湯が提供できること。
- ・給水は水道直結で、排水はタンクや容器等で貯めることができること。
- ・床置き型であること。
- ・浄水機能があること。

エ ウで示す条件を満たす機器をあらかじめ県に示し、承認を得てください。上記の仕様を満たしている機械でも、その他の機能が明らかに不適切と考えられる機器は認めないことがあります。

オ 中古機でも可とします。中古機の場合は使用開始後おおむね5年以内までのものとし、衛生的、機能的に問題がなく、外観も良好であることを条件とします。

カ 給水機は5月1日までに設置してください。

キ 既設の給水管、排水管および電源コンセントを利用して設置してください。取付け作業も今回の業務に含むものとします。

- ク 設置時点で、新品の浄水カートリッジを取り付けてください。
- ケ 1台ごとに紙コップを300個以上収容できるようにカップディスペンサーを設置してください。（ディスペンサーは1個でも、複数個でも可とします。）衛生面を重視し、1個毎に取り出せるタイプとしてください。
- コ コップ用のごみ箱は当场で設置します。
- サ 原料と紙コップの補充、給茶機の排水および1台あたり1日5分以内で実施可能な軽微なメンテナンス(ボタン操作のみ等)は当场で行います。

(3) 給茶機の機器メンテナンス業務およびパーツ交換

- ア レース開催期間終了から次のレース開催までの間の期間に1回、レンタルする10台について部品・フィルターの洗浄、浄水カードリッジの交換等必要なメンテナンスを実施すること。前記のメンテナンスを実施の上で、必要に応じて、1台あたり1日5分を超えるようなメンテナンスを当局が実施することが不要になるように、適宜メンテナンスを実施すること。

ただし、前検日（レース開催節初日の前日）およびレース開催期間中は、競技総合センター内での定期点検は不可となるうえ、給茶機の使用頻度も少ないため、競技総合センター内の1台については、定期点検の実施は月1回とする。

当該メンテナンス業務について、令和7年度最後のレース開催終了後以降の実施は不要とする。

- イ メンテナンスの際は、必要に応じて下記に記載のパーツなど必要な部品を交換してください。部品代も契約額に含むこととします。
 - ①すのこ②原料シューター③ミキシングボウル部分④ノズル⑤排気ファンのフィルター
- ウ 故意の破壊等、通常の使用によらない方法により修理が必要になった場合、その修理費は別契約にて実施するものとする。
- エ 機械に故障が発生した場合、当场へ出張し、部品交換等、必要な対応を行うこと。

(4) パウダー茶の購入

パウダー茶について、下記の条件を満たすことが製品をあらかじめ県に示し、承認を得てください。下記の条件を満たしている場合でも、明らかに不適切と考えられる製品は認めないことがあります。

また事前に承認を得た製品であっても、納品時の賞味期限の残期間が12か月に満たない製品の納品は不可とします。

ア パウダー茶（煎茶）

- 1 (1) でレンタルする機器に適合すること。
- 2 原料の茶葉については、100%滋賀県産を使用していること。
- 3 外観・性状は、淡緑色の粉末であること。
- 4 風味は煎茶のフレーバーを有すること。
- 5 水分は7%以下であること。

6 1包装あたりの重量は1kgを超えないこと。

イ パウダー茶（ウーロン茶）

- 1 (1) でレンタルする機器に適合すること。
- 2 外観・性状は、茶色の粉末であること。
- 3 風味はウーロン茶のフレーバーを有すること。
- 4 水分は7%以下であること。
- 5 1包装あたりの重量は1kgを超えないこと。

【原料年間購入予定数量】

- ・煎茶 816袋(1袋あたり250gとする。)
- ・ウーロン茶 140袋(1袋あたり250gとする。)
- ・上記は予定の数量であり、実際の購入量を保証するものではありません。

(5) 紙コップの購入

納品予定の紙コップについて、下記の条件を満たす製品をあらかじめ県に示し、承認を得てください。下記の条件を満たしている場合でも、明らかに不適切と考えられる製品は認めないことがあります。

ア 5オンスの紙コップ

イ 無地であること。無地でない場合は、広告等がついておらず、利用者を不快にさせない柄であること。

ウ 食品衛生法の食品添加物等の規格基準の器具または容器包装の規格基準に適合すること（昭和34年厚生省告示第370号）

エ 強度については、通常の使用に耐えること。

オ ホットドリンクやカップディスペンサーの使用に問題がないこと。

カ 外観が良好で、臭いも問題がないこと。

【紙コップ年間購入予定数量】

- ・60万カップ
- ・予定の数量であり、実際の購入量を保証するものではありません。